

未加入の方は、ぜひご利用ください！

貯金事業のご案内 **重要**

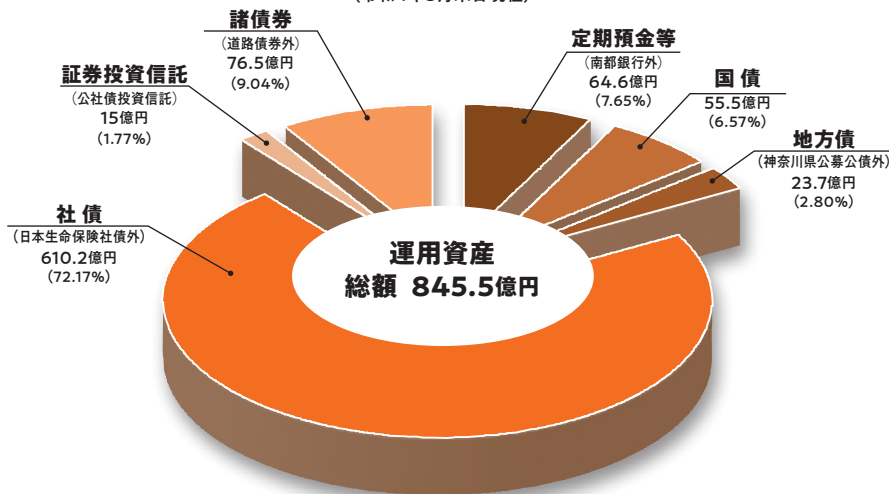
貯金事業は、地方公務員等共済組合法の定めにより、安全性の高い国債・地方債・社債・諸債券等の投資有価証券と定期預金等の流動性の高い預金で運用し、貯金加入者(9,372人：令和4年8月末日現在)の皆さんに運用益を利息として還元する事業です。

今後も、安全性の高い金融商品で運用すると共に、リスク管理を徹底し、常に安全性の確保に努めて健全な共済貯金事業の運営を行います。

なお、上記のことも踏まえ、貯金利率については金融情勢及び運用状況により適宜見直しを行うこととしていることにご理解くださいますようお願いいたします。

共済貯金の運用状況

(令和4年8月末日現在)



共済事業のしくみ



貯金制度(手続き等)については、本組合ホームページ(<https://kyosai-nara.jp/savings>)をご覧ください。

右のQRコードを読み込んでください。



お知らせ

今年度よりリーフレットの配付を廃止いたしました。今後の事業案内については、引き続き共済ニュース及びホームページ(共済組合ミニガイド※年度初に配付予定)にて、お知らせいたします。

冬のボーナスは、ぜひ組合員貯金へ!



組合員貯金は加入者の皆さんからお預かりしたお金を、国債などの債券や定期預金などで安全かつ効率的に運用をし、加入者の皆さんに利息を還元しています。積立方法は毎月の給料から天引きする定例積立、年2回のボーナスから天引きするボーナス積立、振込により随時に希望額を積立する臨時積立があります。月に2回の決まった払戻日に、払戻をすることもできます。

貯金利率は、令和4年10月1日現在、**年利1.1%**と高くとってもお得です!

この機会に冬のボーナスは組合員貯金に預入されてはいかがでしょうか。

組合員貯金に加入を希望される方は、加入しようとする月の前月27日(休日の場合は翌日)までに本組合に報告が届くように、共済事務担当課へお申し出ください。

また、既に組合員貯金に加入し、令和4年12月のボーナスからの積立額の変更を希望される方は、**11月28日(月)**までに本組合に報告が届くように、共済事務担当課へお申し出ください。積立額変更の報告がない場合は、令和3年12月に積立てた額がボーナス支給額から控除されますので、ご注意ください。

※各所属所において、前もって申し出等の締切日が設定されている場合がありますのでご注意ください。